

笠間市一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書提出要項 定期受付（物品販売・役務の提供等）

笠間市が発注する入札に参加を希望する事業者の参加資格審査申請書を下記のとおり受付します。

1. 申請資格

次のいずれかに該当する方は、資格審査を受けることができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第2項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされ、当該期間を経過していない方
- (2) 銀行取引停止を受ける等経営状態が著しく不健全であると認められた方
- (3) 入札参加資格審査に係る申請書等において重要な事項について虚偽の記載をし、または重要な事実について記載をしなかった方
- (4) 納付すべき税（市町村税、県税、法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税）を滞納している方
- (5) 暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方

2. 申請書類の提出方法

- (1) 提出方法 『いばらき電子申請・届出サービス』による電子申請、
郵送（書留郵便）、信書便または持参
※『いばらき電子申請・届出サービス』 <https://apply.e-tumo.jp/city-kasama-ibaraki-u/>
(申請手順は別紙参照)
※普通郵便による発送の場合、文書の未達等のトラブルについては、当市では関与いたしません。
書留郵便等により配達記録の確認をお願いします。
- (2) 提出先 〒309-1792
茨城県笠間市中央三丁目2番1号 笠間市役所 総務部 財政課 契約検査室
- (3) 受付期間 令和8年11月11日（水）～令和8年12月11日（金）
※この期間を過ぎて送達された申請書は受理しませんので、ご注意ください。
(注) 郵便による提出は当日消印有効、信書便による提出は当日通信日付印有効
※受付期間中の書類到着確認の問合せはご遠慮ください。
- (4) 受付時間 【いばらき電子申請・届出サービス】24時間受付可
(ただし、受付開始日は午前9時から、受付終了日は午後5時まで)
【持参】午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）
- (5) 名簿登載期間 令和9年4月1日～令和11年3月31日

3. 提出書類

※申請方法により、作成する書類が異なります。

※【紙申請の場合】提出書類1～5はホッチキス留め、6～10はクリップで1つにまとめてください。

	書類	電子申請	紙申請	備考
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品販売・役務の提供等） 〔様式第3号〕	不要	必須	電子申請の場合は、システムへの入力により本様式の提出に代えるものとします。
2	業務実績調書〔様式第3号-2〕	必須	必須	・本様式の内容を満たしているものであれば、別の様式にて代替できるものとします。 ・実績がない場合は「実績なし」と記載してください。
3	履歴事項全部証明書 ※個人の場合は身分証明書（各本籍地の市区町村にて発行されたもの）	必須	必須	・コピー可 ・申請日以前の3ヵ月以内に発行されたもの
4	申請業種における許可及び認可等の取得を証明する書類	業種により必須	業種により必須	・コピー可 ・P.5～6 参照
5	納税証明書 ※下の「○納税証明書一覧」参照	必須	必須	・コピー可 ・申請日以前の3ヵ月以内に発行されたもの
6	入札参加資格審査入力票（物品販売・役務の提供等）〔様式第3号-3〕	不要	必須	電子申請の場合は、システムへの入力により本様式の提出に代えるものとします。
7	年間委任状〔様式第3号-4〕	右の条件に該当する場合は必須	右の条件に該当する場合は必須	入札・契約行為等を営業所長等に委任する場合は提出してください。
8	課税及び納税状況等調査同意書 〔様式第3号-5〕	右の条件に該当する場合は必須	右の条件に該当する場合は必須	以下のいずれかにあてはまる場合は提出してください。 ①市内に本店または契約を委任する支店・営業所等がある ②市外業者で笠間市に納税義務がある
9	暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しない旨の誓約書〔様式第3号-6〕	必須	必須	確認のため、警察等関係機関に対して照会を行うことがあります。同意のない場合には、入札参加資格審査を受けることができませんのであらかじめご了承ください。
10	笠間市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類確認表	不要	必須	

※提出書類への押印についてはP.4を参照してください。

○納税証明書一覧

法人	①税務署発行の納税証明書（その3の3）税目：法人税、消費税及び地方消費税 ②県税事務所発行の納税証明書（「 <u>未納がないことの証明等</u> 」様式第40号の4（ア））税目：すべての税目 ③笠間市税務課発行の完納証明書（未納のない証明） ※税目は選択不要
個人	①税務署発行の納税証明書（その3の2）税目：所得税、消費税及び地方消費税 ②県税事務所発行の納税証明書（「 <u>未納がないことの証明等</u> 」様式第40号の4（ア））税目：すべての税目 ③笠間市税務課発行の完納証明書（未納のない証明） ※税目は選択不要

- 備考
- ・①は、提出必須です。
 - ・②は、茨城県に納税義務がある方は提出が必要です。
 - ・③は、笠間市に納税義務がある方は提出が必要です。

例：笠間市内の方は、①、②及び③のすべてを提出

県内事業者で、笠間市内に営業所等がない等笠間市に納税義務のない方は、①と②を提出

4. 留意事項

今回の受付から、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書受付票」の交付は窓口持参かつ希望があった場合のみとし、郵便による返送は行いません。申請書類の到着確認は、簡易書留等の配達記録の確認により行ってください。

到着確認用のはがき等が同封されていた場合は破棄させていただきますのでご了承ください。

5. 資格審査結果の決定

（1）審査の結果、入札参加資格を得た者は、笠間市競争入札参加資格者名簿に登載します。

なお、入札参加資格者名簿につきましては、笠間市財政課契約検査室における閲覧及び笠間市ホームページで公表を行います。審査結果を個別に郵送等により通知することはありませんのでご了承ください。

（2）小規模事業者登録名簿に同業種（物品等の販売・役務の提供・賃貸借・派遣・買受け）にて登載されている者は、今回の申請により入札参加資格を得た場合、令和9年4月1日付けで小規模事業者登録名簿から抹消するものとします。

6. 笠間市競争入札参加資格者名簿を共有する部局

- （1）笠間市市長部局（本庁及び出先機関）
- （2）笠間市議会事務局
- （3）笠間市教育委員会
- （4）笠間市消防本部
- （5）笠間市水道課
- （6）笠間市下水道課
- （7）笠間市立病院

【 問合せ先 】

笠間市 総務部 財政課 契約検査室

電話 0296-77-1101
(内線219・220)

ファックス 0296-78-0612

メール keiyaku@city.kasama.lg.jp

提出書類への押印について

■物品・役務用の申請書類はすべて押印廃止様式となっています。

■「委任状」「課税及び納税状況等調査同意書」「誓約書」については、書類右上の「本件責任者／担当者」欄に記載があれば、代表者氏名欄への押印は不要です。

【イメージ】

本件責任者：氏名 ○○ ○○ 連絡先 ××××-××-××××	
担 当 者：氏名 △△ △△ 連絡先 ××××-××-××××	

こちらは、申請された内容について、名簿登載期間中に笠間市より問い合わせ等を行う場合の連絡先です。

「本件責任者」とは、入札参加申請についての責任者であり、必ずしも組織の代表者等である必要はありません。

「担当者」が「本件責任者」を兼ねる場合は、同一の方を記載していただいてもかまいません。

行政書士等が申請を代理で行う場合も、こちらには事業者における責任者及び担当者を記載してください。

×××××××××

笠間市長 山口 伸樹 あて

XX
XX

令和●年 ●月 ●日

住 所	茨城県笠間市中央×-×-×
名 称	株式会社 ■■■■
代表者氏名	代表取締役 ▲▲ ▲▲

「本件責任者／担当者」欄が記載されていれば、押印は不要です。

業務内容例と許認可等証明書例

業種区分			業務内容例	許認可等名称	許可・認可 必須・任意区分
物品等の販売 (卸売・小売) または製造 または修繕	1	建設・建築資材 (二次製品を含む)	セメント、木材、砕石、砂利、 アスファルト、コンクリート製品、 鋼材、ガードレール、芝生、弁類、 融雪剤(塩化カルシウム)、塗料等	砂利採取業登録 砂利採取計画認可 採石業者登録 岩石採取計画認可 火薬類消費許可	(自社で砂利・砂・採 石を取り扱う場合は 必須)
	2	農業・化学・工業薬品	殺虫剤、殺そ剤、除草剤、農薬 次亜塩素ナトリウム、活性炭、脱臭剤、脱硫剤等 肥飼料 動物用薬品等	農薬製造(輸入)登録 農薬販売業届出 毒物劇物販売(製造)業登録 肥料販売業務届出 動物用医薬品販売業許可	(いずれか必須) (任意) (任意) (必須)
	3	医療品、医薬品、毒物、劇物	医療用薬品、ワクチン、家庭薬、医療用酸素 黄燐、無機シアン化合物、アニリン、塩酸等	医薬品販売業許可 薬局開設許可 麻薬(向精神)小売業者免許 覚醒剤製造業者指定 毒物劇物販売(製造)業許可 毒物劇物販売(製造)業許可	(いずれか必須) (任意) (任意) (任意) (任意)
	4	印刷製本	広報紙、各種印刷物印刷		
	5	事務機器用品	文具、シュレッダー、ラミネーター、印刷機		
	6	学校備品、学校教材、 図書、視聴覚資料	学習机、学習椅子、黒板、 顕微鏡、図書、CD、DVD		
	7	楽器、スポーツ用品、 室内外遊具・玩具	プールサイドマット、柔道用畳、 トレーニング機器、水泳用品		
	8	家具、寝具、 室内装飾品、什器類	カーテン、畳、襖、障子、 じゅうたん、ブラインド、ふとん		
	9	繊維・皮革製品	作業服、事務服、長靴、手袋、かばん		
	10	紙・袋製品	コピー用紙、トイレトペーパー、 ティッシュペーパー、ごみ袋、ポリ袋		
	11	燃料、潤滑油、油脂類	ガソリン、灯油、軽油、重油 酸素ガス、溶解アセチレンガス等 LPガス(プロパンガス含む) 自動車、車両部品	石油製品販売業届出 揮発油販売業者登録 危険物製造所(取扱所)等設置(変更)許可 高圧ガス製造許可 高圧ガス販売事業届出 液化石油ガス販売事業登録	(いずれか必須) (任意) (いずれか必須) (必須)
	12	車両、船舶等(消防車両を除く)	船舶、ボート、船舶用エンジン 航空機、ヘリコプター、航空機用エンジン	造船業許可 小型船舶造船業登録 造船業開始届 航空機製造事業許可	(自社で造船する場合 はいずれか必須) (製造請負希望の場合は必須)
	13	試験・測定・観測機器用品	量水器、計測器、試験器、測量計、計数器 ブルドーザ、パワーショベル、ロードローラ等 トラクター、コンバイン、精米機等 溶接機、切断機、電動工具等	計量器販売(製造)事業登録	(任意)
	14	建設・農業・工作機器用品	パソコン、パソコン周辺機器、複写機、 プリンター、複合機、ソフトウェアライセンス		
	15	情報機器用品、ソフトウェア	家電製品(情報機器を除く)、 鉛蓄電池、非常用電源装置、照明機器 通信機器、音響機器、映像機器、電話機器		
	16	電気・通信・視聴覚機器用品	エアコン、キッチン、空気清浄機、加湿器		
	17	厨房・空調機器用品	脱脂綿、包帯、歯科材料、紙オムツ等 浴槽、トイレ衛生用品	医薬品販売業許可 薬局開設許可 医療用器具販売業届出	(任意) (任意) (任意)
	18	衛生・清掃機器用品	散薬分包機、X線CT装置、画像診断機器、 電動ベッド、超音波診断装置、心電計、 輸液ポンプ、生体モニター、除細動器	医療用具販売業届	(任意)
	19	医療・福祉機器用品	ポンプ、防火衣、 消火栓格納箱、消防ポンプ自動車、 火災警報器、消火器、消防用ホース		
	20	消防機器用品(消防車両を含む)	食品類、茶等 防犯・防災機器用品 選挙用品(投票箱、立看板、読取機) 火葬用品、発券機等 電気の供給等	食品衛生法許可 米穀小売業届出 一般電気事業許可 特定規模電気事業届出	(任意) (任意) (任意) (任意)
	21	その他の販売	アンケート調査、マーケティング調査、 行政計画策定、交通量調査		
役務の提供	22	集計、計算、調査、計画策定	水質検査、大気検査、土壌検査、 保菌検査、環境測定、臨床検査 ※漏水調査、管渠調査については「33 上下水道 施設の維持管理」を選択してください。	建築物空気環境測定登録 建築物飲料水水質検査登録 計量証明事業登録証 水質検査者指定 衛生検査所登録 作業環境測定機関登録	(任意) (任意) (任意) (任意) (臨床検査希望の場合は必須) (必須)
	23	試験、測定、観測	写真撮影、航空写真撮影		
	24	写真・製図・複写・地図の撮影作成	ホームページ作成、選挙ポスター掲示場作成 屋外広告		(必須)
	25	映画・ビデオ・広告・看板の企画制作			

業務内容例と許認可等証明書例

業種区分			業務内容例	許認可等名称	許可・認可 必須・任意区分
役務の提供	26	催事の企画運営、旅行企画	催事企画立案・会場設置、戦没者追悼式		
			旅行代理業	旅行業登録 旅行者代理業登録	(いずれか必須)
	27	警備	人的警備	警備業認定	(任意)
			機械警備	営業所設置届 機械警備業届出	(任意) (必須)
	28	車検	自動車車両保守点検(自賠責保険代理業務を含む)	自動車分解整備事業者認定 自動車整備工場認定書 指定自動車整備事業指定書	(必須) (任意) (任意)
	29	運送、運輸 (廃棄物収集運搬を除く)	旅客運送、スクールバス運行、路線バス運行	一般(特定)旅客自動車運送事業許可 若しくはそれに代わるもの	(必須)
			貨物運送、給食配送	一般(特定)貨物自動車運送事業許可 貨物軽自動車運送事業届出 第1種(第2種)貨物利用運送事業許可	(任意) (任意) (任意)
	30	廃棄物収集運搬処理	一般・産業・特別管理廃棄物処分 (中間処理含む)	一般廃棄物処分業許可 産業廃棄物処分業許可 特別管理産業廃棄物処分業許可 第一種フロン類回収業者登録通知書 廃棄物再生事業者登録証明書	(希望する場合は必須) (希望する場合は必須) (希望する場合は必須) (任意) (任意)
			一般・産業・特別管理廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬業許可 産業廃棄物収集運搬業許可 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 一般廃棄物処理業搬入許可証	(希望する場合は必須) (希望する場合は必須) (希望する場合は必須) (任意)
	31	植栽・公園管理	除草、剪定、伐採、施肥		
	32	体育施設管理監視	プールの監視、プールの管理		
	33	上下水道施設の維持管理	上水道処理施設維持管理、活性炭交換再生業務 下水道処理施設維持管理 管渠内清掃・補修 管路内TVカメラ調査・音響調査・スモーク調査	下水道処理施設維持管理者登録	(任意)
	34	上下水道設備の保守点検	上水道処理設備保守点検 貯水槽保守点検 下水道処理設備保守点検 浄化槽保守点検	建築物飲料水貯水槽清掃登録 貯水槽清掃作業監督者 下水道処理施設維持管理者登録 浄化槽保守点検業登録 浄化槽の保守点検に関して 必要な知識及び技能に関する 講習の課程修了証書	(任意) (任意) (任意) (必須) (任意)
	35	情報処理、情報提供サービス、 情報機器等の保守点検	システム構築、情報機器の保守点検、 ソフトウェアの保守点検		
	36	電気・通信・視聴覚設備の保守点検	発電機器・変電機器等保守点検 電話交換機・防災無線等保守点検 送風機・冷凍機等保守点検	電気技術主任者 電気工事士 冷凍機械責任者	(任意) (任意) (任意)
	37	電気工作物の保安管理	自家用電気工作物の保安業務		
	38	空調・消防・ボイラー設備の 保守点検	空調・ボイラー保守点検 消防設備・消火器具・警報機保守点検	ボイラー技士 ボイラー整備士 ボイラー取扱技能講習修了者 消防設備士 消防設備点検資格者	(いずれか必須) (いずれか必須)
	39	昇降機・自動ドア・シャッター等の 保守点検	エレベーター保守点検、 エスカレーター保守点検、 自動ドア保守点検、 シャッター保守点検		
	40	各種施設・設備の維持管理・ 保守点検(上記のものを除く)	ゴミ処理場維持管理及び保守点検、 駐車場維持管理及び保守点検	建築物環境衛生一般管理登録	(任意)
	41	各種施設・設備の 清掃・消毒・防除・駆除	貯水槽の清掃 浄化槽の清掃 害虫駆除、害鳥駆除 一般清掃、病院清掃、外壁清掃等	建築物飲料水貯水槽清掃登録 貯水槽清掃作業監督者 浄化槽清掃業登録 建築物ねずみ昆虫防除登録 建築物清掃業登録 建築物環境衛生一般管理登録 医療関連サービスマーク認定	(任意) (任意) (必須) (任意) (任意) (任意) (任意)
	42	埋蔵文化財発掘、文化財保存処理			
	43	量水器交換			
	44	調理・給食業務	学校、病院及び福祉施設の給食調理	食品衛生法許可	(任意)
	45	明細書点検	レセプト点検		
	46	翻訳、速記反訳、会議録作成	議会議事録作成		
	47	その他役務の提供	保管業務 クリーニング 医療事務、受付案内、電話交換、残骨灰処理、火葬業務 保険業	倉庫業登録 トランクルーム認定 クリーニング業届出 一般(特定)労働者派遣事業許可 保険業許可	(必須) (任意) (必須) (任意) (必須)
賃貸借	48	賃貸借	各種機器等のリース及びレンタル	医療用具賃貸業届出	(任意)
派遣	49	労働者派遣	選挙事務、封入封閉業務、発送代行業務等	一般(特定)労働者派遣事業許可	(必須)
	50	研修講師・指導員・技術者の派遣	通訳	一般(特定)労働者派遣事業許可	(労働者派遣の場合は必須)
買受け	51	物品等の買受	衣類、機械工具類、道具類、書籍等 スクラップ、鉄くず	古物商許可 金属くず商許可証	(必須) (必須)

※その他、上記に示した以外でも営業をするうえで必要な許可、認可、登録等があれば、証明書(写し)を添付してください。